

連合 徳島



JTUC-TOKUSHIMA

NO.203 (2009年10月28日)

発行人・高根研治 編集人・小松義明

日本労働組合総連合会徳島県連合会

〒770-0942 徳島市昭和三丁3丁目35-1

徳島県労働福祉会館6F

088-655-4105 Fax 088-655-4113

E-MAIL info@tokushima.jtuc-rengo.jp

すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会を築こう

10月29日(木) 連合女性集会 ~30日(東京)

30日(金) 第2回連合徳島20周年記念事業PJ会議

10時(連合徳島会議室)

当面の日程

狭山事件の再審実現を！ —三者協議が実現—

部落解放徳島地方共闘会議は10月23日18時30分から、労働福祉会館別館ホールで「寺尾判決35ヶ年糾弾・狭山事件の再審を求める徳島県内集会」を開催し、約150人が参加した。

集会は、主催者を代表して川越議長が「事件が起こってから46年。1974年10月31日に東京高裁で無期懲役の判決が出されてから35年となる。衆議院議員選挙の結果、民主党、社民党、国民新党の三党連立政権が誕生し、政権交代が実現した。9月には32年ぶりに三者協議(東京高裁・東京高検・狭山弁護団)が実現し、証拠開示の可能性が出てきたとともに、再審開始に向け大きな一歩を踏み出したと思う。皆さんの力を結集し、石川さんが無実であることの世論を作り上げていこう」とあいさつ。その後、部落解放同盟県連・山下委員長、民主党県連副代表・庄野県議、社民党県連・小林幹事から連帯のあいさつを受けた。

続いて、狭山事件を考える徳島の会代表で狭山弁護団の一員である木村清志弁護士から「狭山事件第3次再審実現、三者協議について」講演を受けた。木村弁護士は、9月10日に三者協



議が32年ぶりに実現され、弁護側から提出している証拠開示請求に対する検察官の意見を10月末までに回答することと、それを踏まえて年内にもう一度三者協議を開く予定であることが報告され、証拠開示の可能性が開けてきたことが報告された。また、弁護側が求める証拠開示内容として「犯行現場におけるルミノール反応検査報告書、自白に基づく「犯行現場」に関する実兄見分調書、捜査報告、8mmフィルム、出会い地点、連行経路における被害者および石川さんの目撃に関する供述調書、捜査報告書、足跡写真・スライド写真、検察記載の証拠番号の抜け落ちている証拠、について詳しく説明・報告された。

また、狭山事件における証拠開示の経過や他の事件での三者協議の例として、足利事件、布



川事件が紹介され、三者協議実現の要素として「市民参加の裁判員制度がスタートしたこと、無罪事件が多数おこっていること(裁判官自身も謙虚にならざるおえなくなった)、政権交代が実現したこと、この3つが大きかった」と述べられた。その上で「裁判所が重い腰を上げた。予断を許さないが、検察は証拠開示せざるを得ないだろう。皆さんの連帯と更なる運動によって世論を大きくし、再審実現を勝ち取らなければならない」と訴えられた。

続いて、石川一雄さん、妻の早智子さんから「やっと三者協議にこぎつけた。これからが正念場、不屈の精神で闘う。やっとかすかな光が見えた。無実の叫びが届き、扉が開くよう願っている。最大限の支援をよろしくお願いします」と訴えた。また、石川一雄さんは集会の中で、現在の心境を「大寒を真近に控えて吾心血潮燃え滾 三次の勝利に」と歌にして述べた。その後、青年共闘によるシュプレヒコールと



「差別裁判うちくたこう」を全員で合唱し、最後に「第3次再審闘争、完全無実を勝ち取るまで全力で闘いを推し進める」ことを確認し、団結ガンバロー三唱で集会を閉じた。

集会前の17時30分からJR徳島駅前、石川一雄さん、早智子さんも参加する中、狭山事件の再審を求めるピラ・ティッシュまき行動を展開した。

ディーセントワーク で街宣実施！

10月23日夕、JR徳島駅前「労働の質の向上」を求める街宣行動を実施した。

この街宣は、働きがいのある人間らしい仕事の実現を目指す国際労働組合総連合の「ディーセントワーク世界デー(10月7日)にちなみ、実施したもので、各構成組織から動員者約40人が、労働者派遣法の改正や最低賃金の引き上げなどを求めるピラ・ティッシュを通行人らに配布した。

街宣は、小松事務局長がワーキングプアの解消や同一労働同一賃金といった雇用対策の必要性を話しながら、「すべての人に人間らしい労働を」と訴えた。